

発行日 2025年10月10日

建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

電話：(03)3671-5941

依頼社名				東京都八丈町役場				事業種別				
施設名								検体名		原水		
採水場所				No.26 八戸5号井戸原水管				水源				
採水日				2025年10月6日		7:45		採水者		武田卓弥		
								遊離残留塩素		0.0 mg/L		
天 候		前 日				気 温						
		当 日				水 温						
								採水区分		他社		
								持込区分		他社		
試験項目				試験結果				基準値				
1	一般細菌							100個/mL以下	27	総トリハロメタン		
2	大腸菌							検出されないこと	28	トリクロ酢酸		
3	カドミウム及びその化合物							0.003mg/L以下	29	ブロモシクロメタン		
4	水銀及びその化合物							0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム		
5	セレン及びその化合物							0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド		
6	鉛及びその化合物							0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物		
7	ヒ素及びその化合物							0.01mg/L以下	33	アセチル及びその化合物		
8	六価クロム化合物							0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物		
9	亜硝酸態窒素							0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物		
10	シアニド化合物及び塩化シアニド							0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							10mg/L以下	37	マangan及びその化合物		
12	フッ素及びその化合物							0.8mg/L以下	38	塩化物イオン		
13	砒素及びその化合物							1mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		
14	四塩化炭素							0.002mg/L以下	40	蒸発残留物		
15	1,4-ジニトロベンゼン							0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		
16	1,2-ジニトロベンゼン及び1,4-ジニトロベンゼン							0.04mg/L以下	42	ジエオキシベンゼン		
17	ジクロロメタン							0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール		
18	テトラクロロエチレン							0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		
19	トリクロロエチレン							0.01mg/L以下	45	フェノール類		
20	ベンゼン							0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)		
21	塩素酸							0.6mg/L以下	47	pH値		
22	クロロ酢酸							0.02mg/L以下	48	味		
23	クロロホルム							0.06mg/L以下	49	臭気		
24	ジクロロ酢酸							0.03mg/L以下	50	色度		
25	ジブロモクロロメタン							0.1mg/L以下	51	濁度		
26	臭素酸							0.01mg/L以下	52			
判定				原水検査のため判定致しません。								
備考												
試験期間				2025年10月6日				～ 2025年10月10日				
検査責任者				センター長 岩澤 潤一				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。				